平成２８年（フ）第６０号
福島県福島市松川町沼袋字北380番地
債務者　有限会社北斗運輸
代表者代表取締役　佐藤　繁明
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時30分
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１７２号
高知市介良甲869番地、商業登記簿上の本店所在地高知市介良甲877番地１
債務者　有限会社光自動車販売
代表者代表取締役　島崎　　実
1　決定年月日時　平成28年８月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１１９４号
名古屋市西区大野木３丁目93番地
債務者　Ｂｅｌｉｅｖｅ　Ｇａｒｄｅｎ株式会社
代表者代表取締役　丹羽　信彦
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６４０号
横浜市西区みなとみらい２丁目３番地５号
債務者　株式会社さくら
代表者代表取締役　具志堅やす子
1　決定年月日時　平成28年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１４号
佐賀市昭栄町７番10号
債務者　岩瀬　裕一
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０６号
青森県弘前市大字外崎４丁目２番地16
債務者　一戸マサ子
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹　　晃説
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１３号
奈良県吉野郡下市町大字阿知賀1311番地緑ケ丘団地１号
債務者　坂東　　潤
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第２６４号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目50番１号
債務者　前田　直人
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２１９号
岩手県陸前高田市小友町字西下84番地　市営住宅西下団地303号
債務者　金澤　美恵
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２１２号
岩手県岩手郡雫石町西安庭旭台94番地
債務者　丹内　清光
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２２５号
岩手県胆沢郡金ケ崎町六原東町50番地120
債務者　髙橋　英樹
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２２６号
岩手県胆沢郡金ケ崎町六原東町50番地120
債務者　髙橋　敏子
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３４１号
静岡県浜松市西区志都呂２丁目31番３号　ヘーベル・リン202
債務者　久保谷真由美（旧姓仙波）
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　聡子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３４３号
静岡県磐田市国府台72番地７
債務者　長江　一寛
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２７９号
静岡県浜松市北区細江町中川7220番地の７　聖隷厚生園讃栄寮、前住所静岡県菊川市神尾858番地
債務者　ドリームメイクスこと　横山　　誠
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係